

議案第 92 号

指定管理者の指定について(桐生市利平茶屋森林公園)

次の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 11 月 28 日提出

桐生市長 荒 木 恵 司

- | | |
|----------|------------------------------------|
| 1 施設の名称 | 桐生市利平茶屋森林公園 |
| 2 指定する団体 | 桐生市黒保根町八木原 32 番地
一般社団法人 KiKi |
| 3 指定の期間 | 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで |

議 案 説 明

議案第 92 号 指定管理者の指定について(桐生市利平茶屋森林公園)

桐生市利平茶屋森林公園の指定管理者として一般社団法人 KiKi を指定しようとするものです。